郵便入札の注意事項

本入札は入札書の提出を郵送で実施する。以下の内容を熟読の上、入札に参加すること。

（１）入札書は、「簡易書留」又は「一般書留」郵便にて送付すること。

（２）専用の入札書を使用し、「くじ番号」欄には「０００～９９９」までの任意の数字を記入し、「日付」は開札日を記入すること。

（３）入札書は、二重封筒とし、入札書を中封筒に入れ密封の上、中封筒には入札件名、会社名、担当者名等を記入し、外封筒には「入札件名」「入札書在中」と朱書し、送付すること。

（４）郵送した日に「相模原市南清掃工場南粗大ごみ事務所（電話番号０４２－７６７－５３０５）」まで必ず電話連絡すること（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前８時３０分から正午まで及び午後１時から午後５時まで）。

（５）送付先は、次のとおりとする。

〒２５２－０３２８

相模原市南区麻溝台１５２４－１

相模原市南清掃工場南粗大ごみ事務所

（６）持参、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

（７）提出期限は、令和７年**５月２０日（火）必着**とする。

（８）次に掲げる不備があった入札書は無効とする。

ア　入札者等の記名がないもの

イ　金額を訂正したもの又は金額の記載が不鮮明なもの

ウ　誤字・脱字等により意思表示が不明瞭なもの

エ　案件名の記載がないもの

オ　（７）の期限までに到達しないもの

カ　封筒に入札書を２通以上入れたもの

キ　（１）で記した書留郵便で送付していないもの

ク　（３）で記した二重封筒にしていないもの

ケ　その他事前に示した項目の記載が漏れているもの

（９）入札執行回数は、原則として１回とするが、開札の結果、予定価格の範囲内の入札がないときは、再度入札を１回行う。その場合は開札日から起算して７日（閉庁日を除く。）以内に再入札通知書をファクシミリにて送付する。

なお、１回目の入札に参加しなかった者、無効な入札をした者または１回目の入札で失格となった者は再度入札に参加することができない。

（１０）最低札が同額の場合は、くじ引きにより決定とする。くじ引きの方法は別紙「くじ抽選の方法について（郵便入札）」のとおりとする。